

令和8年度

山陽小野田市 司法書士 法律相談(無料)

- 実施日 原則、毎月第4木曜日
- 相談時間 9時～11時（1組20分以内）
- 相談場所 山陽小野田市役所生活安全課
- 定員 12名
- 対象者 山陽小野田市民、年度内に相談を受けていない方
担当司法書士の受持事案等と同一の場合は相談不可
- 申込方法 電話又は窓口にて事前申込が必要

〔令和8年度日程表〕

実施日	申込開始日
4月23日(木)	4月16日(木)
5月28日(木)	5月21日(木)
6月25日(木)	6月18日(木)
7月23日(木)	7月16日(木)
8月27日(木)	8月20日(木)
9月24日(木)	9月14日(月)
10月22日(木)	10月15日(木)
11月26日(木)	11月19日(木)
12月24日(木)	12月17日(木)
1月28日(木)	1月21日(木)
2月25日(木)	2月18日(木)
3月25日(木)	3月18日(木)